

保護者記入欄

申込み児童氏名 (. . . 生)

申込み児童氏名 (. . . 生)

申込み児童氏名 (. . . 生)

就労確約書

私は、教育・保育給付認定または施設等利用給付認定を申込むにあたり、申込み日現在で、求職活動中（または、求職活動開始予定）のため下記のとおり確約いたします。

記

早期の就労努力をし、就労後は必ず基準（月 48 時間以上の就労）を満たす就労証明書を提出いたします。

教育・保育給付認定を申込み認可保育園等に内定となった場合は、入所した月から 3 か月以内に就労を開始しなかった場合および就労証明書を提出しなかった場合は、認可保育園等の利用を解除されても異議はありません。

また、現在の求職活動状況を次のとおり申し立ていたします。

あてはまる にチェックを入れてください。

公共職業安定所（ハローワーク）に通っている（週 回程度）
（面接済 社、面接予定 社）

公共職業安定所（ハローワーク）以外の就職支援サービスを受けている。
登録機関名称（ ）

会社説明会に参加し、採用試験を受けている。
（会社説明会 回、面接 回）

現在は求職活動を行っていないが、当該児童が幼稚園・認可保育園・認可外保育施設等へ入園してから求職活動を行う。
（入園予定日： 年 月 日）

求職活動の内容としては客観的に求職活動であることが確認でき、かつ、活動中に保護者本人による保育が困難であると考えられる内容が必要です。そのため、求人情報・新聞・ホームページでの求人情報の閲覧やメール・電話による紹介依頼は含まれません。

世田谷区長 殿

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 () _____

求職活動中（または活動予定）の方の認定期間は、認定希望開始日から 3 か月です。認定期間終了後、引き続き求職要件での認定を希望する場合は、「就労確約書」に併せて「求職活動状況報告書」の提出が必要です。

また、認定期間終了後に求職要件から就労等他の要件になる場合は、各要件の必要書類を添えた申込を行ってください。